公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官 (子 ど も ・ 子 育 て 支 援 担 当)

児童福祉施設等における感染拡大防止対策に係る支援策について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段の御尽力を賜り、厚く御礼申し上 げます。

本年4月30日に成立しました令和2年度補正予算には、子ども用マスクや消毒液等を 地方自治体が購入し、それを保育所等に配布するための費用や、保育所等における感染防 止用の備品等を購入するための費用が計上されております(別添参照)。

これらの支援は、認可外保育施設(企業主導型保育施設を含む。)を対象とすることも可能とされておりますので、新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から必要に応じて、企業主導型保育実施者に対し、施設所在の都道府県・指定都市・中核市にご相談いただくよう、周知をお願いいたします。

※ 認可外保育施設(企業主導型保育施設を含む。)に対し、子ども用マスクや消毒液等の 配布等の支援を実施するかどうかについては、各都道府県・指定都市・中核市ごとの判 断となりますので、ご留意ください。